

酒田市中高層建築物による電波障害等の防止に関する指導要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、電波障害の対策について次のとおり協議したので報告します。

建築物	名称	場所
	調査時期 年 月 日から 年 月 日まで	調査者の住所 調査者の氏名
調査	共同アンテナの設置 1 要 2 不要	アンテナ用配線管の設置 1 要 2 不要
	問題点	
解決策	共同受信施設を設置する (内容は右のとおり)	共同受信施設の設置者
	次の措置を講ずる	共同受信施設の維持管理者
		共同受信施設の維持管理方法
		協定、覚書等の有無 1 有 2 無 3 未定
関係機関の意見		